

## ④ 小児がん医療の充実

### 現 状

- 小児がんとは、白血病、脳腫瘍のほか、神経芽腫をはじめとする種々の胎児性腫瘍や肉腫などの固形腫瘍から構成される小児期に多いがんの総称で、成人のがんとは異なったがんです。
- これらの発症は小児期のみならず、思春期及び若年成人期にも及び、発症数は全国で年間2,000人から2,500人と、成人のがんに比べるとはるかに少ないですが、小児から若年成人の各年齢層の死亡原因となる疾患の第1位です。

### [ 小児の死亡原因（平成23年） ]

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	死亡原因	死亡数	死亡原因	死亡数	死亡原因	死亡数	死亡原因	死亡数	死亡原因	死亡数
0歳	先天奇形、変形及び染色体異常	862	周産期に特異的な呼吸障害等	322	不慮の事故	199	乳幼児突然死症候群	132	胎児及び新生児の出血性障害等	85
1-4歳	不慮の事故	380	先天奇形、変形及び染色体異常	161	悪性新生物	79	肺炎	76	心疾患	57
5-9歳	不慮の事故	353	悪性新生物	99	その他の新生物	36	先天奇形、変形及び染色体異常	32	心疾患	27
10-14歳	不慮の事故	284	悪性新生物	112	自殺	74	心疾患	28	先天奇形、変形及び染色体異常	25
15-19歳	不慮の事故	659	自殺	509	悪性新生物	159	心疾患	75	先天奇形、変形及び染色体異常	30

「人口動態統計」より作成

- また、小児がん患者は、がんが治ってもその後の人生が長いため、引き続きの援助や配慮が必要であるなど、成人のがん患者と異なった特徴があります。
- 小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備をめざし、国は平成25年2月に全国で15か所の小児がん拠点病院を指定し、県内では県立こども医療センターが指定されています。

### 課 題

- 小児がんを扱う医療機関は少ないことから、小児がん治療を行う施設が連携し、小児がん医療の情報共有及び患者の長期フォローアップ方策の検討などを行う体制の整備が必要です。
- 小児がん対策の基礎データとするため、小児がんの地域がん登録を推進し、県内の小児がん患者の実態を把握することが必要です。

## 取組み

- 小児がん拠点病院である県立こども医療センターは、小児がんの集学的医療の提供や、患者とその家族に対する心理社会的な支援、小児がんに関わる医師等に対する研修の実施、小児がんに関する情報の集約、発信などを実施するとともに、小児がん医療の拠点として、各医療機関との連携体制を構築します。
- 県立こども医療センターは、小児がん診療を行う医療機関が連携し、診療の方法、患者の長期フォローアップ方策などの情報を共有し、効果的な取組みについて検討する体制を整備します。
- 県立こども医療センターは、訪問看護ステーションの看護師や県内自治体の保健師等を対象とした在宅医療に関する研修会を開催するなど、小児がん患者とその家族等が、安心して地域で療養できる環境整備を図ります。
- 県は、小児がんの地域がん登録を推進し、県内の小児がん患者の実態を把握します。また、集計したデータは、ホームページ等を活用し、県内の医療機関に周知します。

## 目標

県立こども医療センターは、小児がん医療の連携体制を構築します。